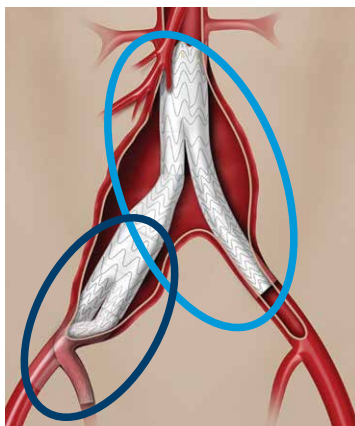


ゴア® エクスクルーダー® IBE 保険算定方法



IBEを片側に留置する場合

保険算定は腹部大動脈に留置するメイン部分(ゴア エクスクルーダー ;機能区分146 (1) ① iに該当) 及び腸骨動脈に留置するメイン部分(ゴア エクスクルーダー IBE; 機能区分146 (1) ① iiに該当) の2セットを請求してください。

146 大動脈用ステントグラフト(1) 腹部大動脈用ステントグラフト(メイン部分) ① 標準型 1,320,000円

× 2

延長用デバイスを使用した場合は、追加で補助部分を請求してください。

146 大動脈用ステントグラフト(2) 腹部大動脈用ステントグラフト(補助部分) 299,000円

× 使用本数

Q&A

Q1 IBEの両側留置について保険算定上の制限はありますか?また、1度の手術でメイン部分は何セットまで保険で算定できますか?

A 関連通知において、保険算定上の制限に関する言及はございません。

Q2 イントロデューサシースは何本使用しますか?

A 通常3本使用します。(左右のアクセスサイト、及び内腸腸骨動脈への対側からのアプローチ用)

Q3 スネアカテーテルはどんな時に使いますか?

A 対側からのシースを保持するため、左右の大腿動脈でプルスルーワイヤーを作成する際に使用します。

特定保険医療材料*

定義:146 大動脈用ステントグラフト	製品	償還価格
(1) 腹部大動脈用ステントグラフト(メイン部分) ① 標準型 次のいずれにも該当すること。 ア 腹部大動脈瘤又は総腸骨動脈瘤の治療を目的に使用されるものであること。 イ 次のいずれかに該当すること。		
i 腹部大動脈に留置するステントグラフト、両側総腸骨動脈に留置するステントグラフト及びステントグラフトを挿入するための付属品を含んでいるものであること。	トランクイブシラテラル・レッグ + コントララテラル・レッグ (品番 RLT- 及び PLC-)	1,320,000円
ii 腹部大動脈に留置するステントグラフトと共に使用する総腸骨動脈から外腸骨動脈に留置するステントグラフト、内腸骨動脈に留置するステントグラフト及びステントグラフトを挿入するための付属品を含んでいるものであり、外腸骨動脈及び内腸骨動脈の血流を維持するための分岐を有するものであること。	イリアックブランチ・コンポーネント+インターナルイリアック・コンポーネント (品番 CEB- 及び HGB-)	
(2) 腹部大動脈用ステントグラフト(補助部分) 次のいずれにも該当すること。 ア 腹部大動脈瘤又は総腸骨動脈瘤の治療を目的に使用されるものであること。 イ 腹部大動脈用ステントグラフト(メイン部分)の留置を補助する目的で使用されるものであること。 ウ 次のいずれかに該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> i ステントグラフトの延長部分 ii コンバーター iii オクルーダ 	アオルタ・エクステンダー (品番 PLA-) イリアック・エクステンダー (品番 PLL-) コントララテラル・レッグ (品番 PLC-) インターナルイリアック・コンポーネント (品番 HGB-)	299,000円

*「令和2年厚生労働省告示第61号 出典:厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000602947.pdf>)、令和2年3月5日保医発0305第12号 出典:厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000602881.pdf>)」を加工して作成。

各種ガイドラインでの EVAR 時の内腸骨動脈温存についての推奨事項

1. SVS(米国血管外科学会)ガイドライン(2018年改訂版)¹

- 少なくとも1本の内腸骨動脈への血流を温存すること(1-A)
- 少なくとも1本の内腸骨動脈への血流を維持するために、解剖が適する患者においては、FDAに承認された腸骨動脈分岐型ステントグラフトを用いること(1-A)

2. ESVS(ヨーロッパ血管外科学会)ガイドライン(2019年改訂版)²

- 外科手術、EVAR施行時、共に内腸骨動脈の血流を少なくとも1本は確保すること(1-B)

3. JCS、JSVS 他 大動脈瘤・大動脈解離診断ガイドライン(2020年改訂版)³

- 施行時に少なくとも一側の内腸骨動脈の順行性血液の温存を考慮する(II a-B)
- 内腸骨動脈は脊髄血流の側副血行路の役割を担っており、両側内腸骨動脈塞栓後ではその後の大動脈手術において対麻痺合併に留意する

1. Chaikof EL, Dalman RL, Eskandari MK, et al. The Society for Vascular Surgery practice guidelines on the care of patients with an abdominal aortic aneurysm. Journal of Vascular Surgery 2018;67(1):2-77.e2.
2. Wanhainen A, Verzini F, Van Herzele I, et al. European Society for Vascular Surgery (ESVS) 2019 clinical practice guidelines on the management of abdominal aorto-iliac artery aneurysms. European Journal of Vascular & Endovascular Surgery 2019;57(1):8-93.
3. 2020年改訂版 大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドライン JCS/JSCS/JATS/JSVS 2020 Guideline on Diagnosis and Treatment of Aortic Aneurysm and Aortic Dissection

■ 特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項[†]

146 大動脈用ステントグラフト

(1) 腹部大動脈用ステントグラフトは、腹部大動脈瘤に対して外科手術による治療が第一選択とならない患者で、かつ、当該材料の解剖学的適応を満たす患者に対して、ステントグラフト内挿術が行われた場合にのみ算定できる。

なお、腹部大動脈用ステントグラフトを使用するに当たっては、関係学会の定める当該材料の実施基準に準拠すること。また、腹部大動脈瘤の治療を目的とした外科手術を比較的安全に行うことが可能な患者に対しては、外科手術を第一選択として治療方法を選択すること。算定に当たっては、診療報酬明細書の摘要欄に外科手術が第一選択とならない旨及び当該材料による治療が適応となる旨を記載すること。

■ 関連手技料[‡]

K561ステントラフト内挿術

2 1以外の場合

□ 腹部大動脈 49,440点

■ 実施上の留意事項[§]

- (1) 血管塞栓術を同時に実施した場合の血管塞栓術の手技料は、ステントグラフト内挿術の所定点数に含まれ、別に算定できない。
- (2) 一連の治療過程に、血管塞栓術を実施した場合の手技料も原則として所定点数に含まれ、別に算定できない

令和3年4月1日時点

[†] 「令和2年3月5日保医発 0305 第9号 出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000602878.pdf>)」を加工して作成。

[‡] 「令和2年厚生労働省告示第57号 出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000603762.pdf>)」を加工して作成。

[§] 「令和2年3月5日保医発 0305 第1号 出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000666093.pdf>)」を加工して作成。

販売名：エクスクルーダー®Y字型ステントグラフトシステム
承認番号：21900BZX00011000
一般的名称：大動脈用ステントグラフト

製造元 **W. L. Gore & Associates, Inc.**

製造販売元 **日本ゴア合同会社**
メディカル・プロダクツ・ディビジョン

〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル
T 03 6746 2560 F 03 6746 2561 gore.co.jp

ゴアおよびエクスクルーダーは、W. L. Gore & Associates の商標です。
IBEHokenJ1 JULY 2021